西北圏域流域治水協議会　規約

（設置）

第１条　「西北圏域流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第２条　本協議会は、令和２年７月豪雨や令和元年東日本台風等の近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、西北圏域の二級水系等の流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の対象流域）

第３条　協議会は、別表１に掲げる西北圏域における二級水系等を対象とする。

（協議会の構成）

第４条　協議会は、別表２の職にある者をもって構成する。

２　また、別表３にある機関をアドバイザーに置く。

３　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４　事務局は、協議会に諮り、第１項による者のほか、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第５条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一　西北圏域の二級水系等の流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。

二　氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

三　「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

四　その他、流域治水に関して必要な事項。

（幹事会の構成）

第６条　協議会の下に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表４の職にある者をもって構成する。

３　幹事会は、別表３のアドバイザーの出席を求めることができる。

４　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

５　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討、調整等を行うことを目的とし、結果について協議会に報告する。

６　事務局は、幹事会に諮り、第２項による者のほか、必要に応じて別表４の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（会議の公開）

第７条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会に報告することにより公開とみなす。

（協議会資料等の公表）

第８条　協議会に提出された資料等については原則公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

（事務局）

第９条　協議会及び幹事会の庶務を行うため、事務局を置く。

２　事務局は、青森県県土整備部河川砂防課が行う。

（雑則）

第１０条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については協議会で定めるものとする。

（附則）

第１１条　本規約は、令和３年６月２日から施行する。

令和５年６月２日改正

令和７年６月２６日改正

別表１

対象流域	関係市町村
磯松川水系	五所川原市
小泊川水系	中泊町
中村川水系 赤石川水系 鳴沢川水系	鰺ヶ沢町
大童子川水系 小童子川水系 追良瀬川水系 吾妻川水系 磯崎川水系 泥川水系 笹内川水系 濁川水系 松神川水系 大池水系 小峰沢川水系 津梅川水系	深浦町

別表２

（協議会構成員）

五所川原市長
中泊町長
鰺ヶ沢町長
深浦町長
林野庁　東北森林管理局　津軽森林管理署長
国立研究開発法人　森林研究・整備機構　森林整備センター　東北北海道整備局長
気象庁　青森地方気象台長
青森県　農林水産部長
青森県　県土整備部長
青森県　危機管理局長
西北県土整備事務所長

（事務局）

青森県　県土整備部　河川砂防課

別表３

（アドバイザー）

国土交通省　東北地方整備局　河川部

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所

農林水産省　東北農政局　北奥羽土地改良調査管理事務所

別表４

（幹事会構成員）

五所川原市　防災管理課長
五所川原市　土木課長
中泊町　総務課長
中泊町　環境整備課長
鰺ヶ沢町　総務課長
鰺ヶ沢町　建設水道課長
深浦町　総務課長
深浦町　建設水道課長
林野庁　東北森林管理局　津軽森林管理署　森林技術指導官
林野庁　東北森林管理局　津軽森林管理署金木支署　総括森林整備官
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 青森水源林整備事務所長
気象庁　青森地方気象台　観測予報管理官
青森県　農林水産部　農村整備課　計画審査グループマネージャー
青森県　農林水産部　林政課　治山・林道グループマネージャー
青森県　県土整備部　河川砂防課　企画・防災グループマネージャー
青森県　県土整備部　都市計画課　上下水道グループマネージャー
青森県　県土整備部　都市計画課　都市計画・景観グループマネージャー
青森県　県土整備部　建築住宅課　建築指導グループマネージャー
青森県　危機管理局　防災危機管理課 防災企画グループマネージャー
西北県土整備事務所　河川砂防施設課長
西北県土整備事務所　鰺ヶ沢道路河川事業所　総括担当

（事務局）

青森県　県土整備部　河川砂防課